

【募集案内】

「東北フェア」2026 「募集概要」「商談品目」「注意事項」について

1. 商談品目

食品全般。尚、バイヤー様から提示のあった商談希望品目の一例は次のとおりです。

業務用を小分け・お弁当などで販売することもあります。様々な形態で御提案ください。

- 和牛（対米輸出施設取扱い施設規定に従ったもの）
- 和・洋菓子（袋菓子・生菓子・大福・桜餅・どらやき・饅頭等、冷凍輸送可能な商品）
- そうめん・うどん等麺類（乾麺・冷凍麺）
- 東北・新潟産野菜・果物などを原料にした加工食品（ジャムなど）
- 冷凍水産物（冷凍鮮魚・干魚等）
- 水産加工物（かまぼこ・天ぷら・練り物・珍味・塩辛・味醂干し等）
- 冷凍野菜・食材・惣菜（業務用も含む） ●スナック（飴・クッキー・チョコレート等）
- パン類（冷凍輸送可能な商品） ●飲料 ●茶 ●漬物（梅干など） ●穀物 ●椎茸 ●長いも
- 洗いごぼう ●海藻（乾物・冷凍） ●醤油・つゆ・調味料 ●酢 ●健康食品
- その他、東北・新潟特産品で輸出可能な雑貨

2. 米国の輸入規制について

次の商品（一例）には米国の輸入規制がありますので御注意ください。

- 畜肉関連（畜肉そのもの、畜肉エキス、畜肉パウダー、アレルギー欄に豚肉・鶏肉と記載のあるもの、畜肉由来のゼラチンは除外規定あり）
- 書類提出が必要となる水産品とその加工品（アワビ、大西洋タラ、大西洋渡り蟹、シーラ、ハタ、タラバ蟹、太平洋タラ、キンメダイ、ナマコ、サメ、エビ、メカジキ、ビンナガマグロ、メバチマグロ、カツオ、キハダマグロ、本マグロ、国内養殖の海老）
- 鶏卵（製造工程上中心温度が70°C以上となる商品であれば可）
- 生姜・大根・蕪の漬物（カリフォルニア：可、ハワイ：不可）、大根の漬物（ともに不可）
- ピーナッツ（カリフォルニア：可。ハワイ：原形が外装から完全に隠れている商品は可）
- いりこ・煮干・丸干し等、はらわたの除去されていない魚加工品
- ステビア（CODEX国際規格ーステビア抽出物に含まれるステビオール配糖体9成分の合計値で95%以上のものであれば可）
- 赤色2号、赤色102号、赤色106号、クチナシ、ベニバナ、ベニコウジなど着色料の一部
- 製造工程上、部分水素添加油脂が原材料として使用されている加工食品（キャリーオーバー や自然由来のものは除く）
- 部分水素添加油脂を使用している加工品（微量ならば可となる場合あり）
- 中国産の原材料を使用している梅加工品
- アルコール飲料（米国向け出荷実績のある商品は商談可。カリフォルニア州酒類管理局(ABC)への登録済商品であれば可）

3. 米国「食品安全強化法（FSMA）」について

2011年に米国において、「食品安全強化法（FSMA）」が制定され、具体的な内容を定めた詳細規則が順次公表されてきたことから、米国現地フェアに商品を輸出する食品メーカーにも対応が求められます。

このことから、当商談会には次の参加要件を設定しておりますので、内容を十分御確認の上、お申込みください。

- イ) 米国への食品輸出にあたっては、FSMA（米国食品安全強化法）への対応が必要であることを理解し、必要な対応をする意思があること。
 - ロ) 米国へ食品を輸出しているメーカーには、FDA（米国食品医薬品局）の査察が入る可能性があることを理解していること。
 - ハ) FSMA 第 103 条が掲げる「食品安全計画」を作成している、または、フェア開始までに作成する意思があること。
 - 二) 水産 USHACCP に対応している、またはフェア開始までに対応する予定があること。
- イ、ロ、ハまたは二の全てに同意し対応可能であることが商談会への参加条件です。

同法に関する詳細については、日本貿易振興機構（ジェトロ）が次の Web サイトで情報を公開しておりますので、参考にしてください。

【米国食品安全強化法（FSMA）概要】

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/basic.html

なお、同法への対応については、必要に応じ、輸出商社（(株)カワ・コーポレーション）が支援します。（支援は有償の場合があります）

カワ・コーポレーションの支援事例

- FDA 施設登録取得代行 (1 件 10,000 円)
- 食品安全計画書作成サポート (1 式 40,000 円～)
- FDA 工場査察サポート (1 日 40,000 円～)
- 商品表示ラベルの英文翻訳 (1 商品 1,000 円)
- サンプル船積み手数料 (1 ケース 1,000 円)

※アメリカでは、食品表示法に則り、商品に英文での一括表示を記載しなければなりません。

発注のあった新規取扱商品について、一括表示の英語への原稿翻訳を希望される場合は、1商品 1,000 円にて承ります。

※支援に基づく費用は、カワ・コーポレーションとの取引状況や作業内容により変動しますので、詳細は同社までお問合せください。

【お問い合わせ先】(株) カワ・コーポレーション（担当：ポップウィニー）

TEL : 078-381-6797 E-mail : shoko_popewiny@kawacorp.com

4. お申込み方法および商談会までの流れ

- ① 下記 URL の申込フォームまたは「東北経済連合会」HP 内の各種会合の申込みフォームより、必要事項を入力のうえお申込みください。【申込締め切り 2026 年 3 月 3 日（火曜日）12:00】
<https://business.form-mailer.jp/fms/a2468a8c332217> （申込フォーム）
<https://www.tokeiren.or.jp/> （東北経済連合会 HP）
<https://www.tokeiren.or.jp/apply/16585.html> （東北経済連合会 HP、募集案内等掲載）
- ② お申込みと同時に、エントリーシート（商品情報シート・Excel ファイル・記入見本付）を作成の上、E-mail（下記 2 通両方へ送信願います。）にて下記担当者まで別途御提出ください。（Excel ファイルは、書式・サイズ等の変更をせずに御利用ください）
※「エントリーシート（商品情報シート）」「募集チラシ」「募集案内」は東北経済連合会 HP（各種会合申込み）内から御覧ください。また、商品のパンフレットや紹介資料がありましたら、1 つの PDF ファイルに変換のうえ併せて御提出願います。
- ③ 御提出いただいたエントリーシート（商品情報シート）は、カリフォルニア・ハワイのバイヤーに提供し、商談会に参加するサプライヤー事業者の選定を行います。
- ④ <商談会への参加対象となった場合>
事務局より商談会参加対象となった旨のメールをお送りします。別途、商談会参加に係る御案内を差し上げます。**※商談日時は事務局にて指定させていただきますので予め御了承ください。**
<参加対象とならなかった場合>
事務局からメールにてお知らせします。次回以降の機会を御検討ください。
なお、商談会に参加とならなくても、フェアへの発注の可能性はございます。
※商談会は、商談会場（仙台市）に来場する日本在住バイヤー・輸出商社等と、オンライン参加する米国在住のバイヤーと結ぶ「ハイブリット形式」での開催となります。
商談会では、試飲・試食の提供が可能となります。自社商品をアピールする絶好の機会ですので、是非御準備ください。
- ⑤ 商談会終了後、サンプルを 2 部カワ・コーポレーションへ送付をお願いする予定です。御準備をお願いします。（商談会へ参加とならなくてもサンプルの依頼がある場合がございます。）
- ⑥ 商談会、サンプル試食の結果をもって「東北フェア」への出展商品を決定します。
- ⑦ その後、カワ・コーポレーションからの発注・納品を経てカリフォルニア・ハワイで東北フェアが開催されます。
東北フェア開催期間中の事業者の渡航による実演販売は、現地店舗での受け入れ態勢を踏まえて可否を判断します。渡航販売（プロモーション）を実施する場合は、別途お知らせいたします。
- ⑧ 本商談会および東北フェアは、突発的な事情（災害や感染症拡大等）により、やむを得ず中止・延期となる場合がございますので予め御了承ください。
- ⑨ 本商談会を契機として発生したトラブル等については、当事務局は一切の責任を負いかねます。

【申込みに関するお問い合わせ先（事務局）】

一般社団法人 東北経済連合会 食・観光グループ（担当：山添、東山）

E-mail : t-yamazoe@tokeiren.or.jp （メールは両方へお送りください）
: tokeiren.fs@tokeiren.or.jp TEL : 022-397-6528

〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-9-10 セントレ東北 11 階